

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会ガス安全小委員会（第26回）の審議概要
（令和4年6月28日開催）

議題1. 都市ガス分野における災害時連携計画の記載項目（案）について【審議】

1. 都市ガス分野における大規模災害時対応に係る制度の変遷

【昭和43年】

昭和39年の新潟地震を契機として、日本ガス協会は、被災事業者や日本ガス協会等の相互間の応援体制等を定めた「非常事態における応援要綱」を制定。大規模災害時の対応等を踏まえ、順次、必要な見直しも実施。

【平成27年】

ガス小売全面自由化後を見据え、ガス事業法改正により、「一般ガス導管事業者」と「ガス小売事業者」を含めた全てのガス事業者間の連携協力規定（ガス事業法第163条）を措置。

【平成28年】

ガス事業法第163条の連携協力規定に関して、一般ガス導管事業者とガス小売事業者その他の関係事業者による取組を促す指針を示すため、「ガス事業者間における保安の確保のための連携及び協力に関するガイドライン」（経済産業省）を策定。

【令和4年】

今後、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震といった更なる大規模災害の発生が懸念されていること等を踏まえ、ガス事業法改正により、一般ガス導管事業者に災害時連携計画の策定・届出義務（ガス事業法第56条の2）を措置することにつき、第208回国会で可決。

2. 「災害時連携計画」の規定（ガス事業法第56条の2）

（災害時連携計画）

第五十六条の二 一般ガス導管事業者は、共同して、経済産業省令で定めるところにより、災害その他の事由による事故によりガスの安定供給の確保に支障が生ずる場合に備えるための一般ガス導管事業者相互の連携に関する計画（以下この条において「災害時連携計画」という。）を作成し、経済産業大臣に届け出なければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 災害時連携計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 一般ガス導管事業者相互の連絡に関する事項
- 二 一般ガス導管事業者による従業者の派遣及び運用に関する事項
- 三 その他経済産業省令で定める事項

3 経済産業大臣は、第一項の規定による届出があつた場合において、その届出に係る災害時連携計画の内容が次の各号のいずれかに適合しないと認めるときは、その届出をした一般ガス導管事業者に対し、相当の期限を定め、その届出に係る災害時連携計画を変更すべきことを勧告することができる。

- 一 災害その他の事由による事故の発生により特定の供給区域におけるガスの供給に支障が生じ、又は生ずるおそれがある場合においてその供給区域におけるガスの安定供給を確保するために必要かつ適切なものであること。
- 二 その届出をした一般ガス導管事業者のうち特定の者について不当に差別的でないこと。

三 ガスの使用者の利益又は一般ガス導管事業者からガスの供給を受ける者の利益を不当に害するおそれがないこと。

- 4 **経済産業大臣は**、一般ガス導管事業者が、正当な理由がなく、第一項の規定による届出に係る災害時連携計画を実施していないため、ガスの安定供給の確保に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認めるときは、当該一般ガス導管事業者に対し、当該災害時連携計画を実施すべきことを勧告することができる。

3. 災害時連携計画に盛り込むべき項目（案）

- ① 一般ガス導管事業者相互の連絡に関する事項（ガス事業法第 56 条の 2 第 2 項第 1 号）
災害時の出勤基準や災害対策本部の設置基準、情報連絡体制
- ② 一般ガス導管事業者による従業者の派遣及び運用に関する事項（ガス事業法第 56 条の 2 第 2 項第 2 号）
災害時に実施する応援派遣について、その要請方法、規模
- ③ 復旧方法等の共通化に関する事項（以下⑦まで、ガス事業法第 56 条の 2 第 2 項第 3 号により施行規則に規定）
応援派遣される組織が用いる資機材や復旧工事の方法等
- ④ 災害時において復旧に必要な情報の共有方法に関する事項
災害時の連絡方法や連絡内容、非常通信手段の確保
- ⑤ 臨時供給設備の派遣及び運用に関する事項
重要施設に臨時供給を行う移動式ガス発生設備の運用・管理
- ⑥ 地方公共団体その他の関係機関との連携に関する事項
消防、警察、自治体等各関係機関との情報連絡手段
- ⑦ 共同訓練に関する事項
ガス防災支援システムの操作訓練及び応援受入の演習について等

4. 災害時連携計画に係る今後のスケジュール（予定）

【高圧ガス保安法等の一部を改正する法律】

令和 4 年 6 月 22 日： 公布

※ 災害時連携計画に係る施行期日については、「公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日」（附則第 1 条第 2 号）としている。

【高圧ガス保安法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令案（予定）】

令和 4 年 8 月下旬： 公布

9 月上旬： 施行

【ガス事業法施行規則の一部を改正する省令案（予定）】

令和 4 年 7 月上旬～下旬： パブリックコメント

8 月下旬： 公布

9 月上旬： 施行

5. 一般ガス導管事業者に対するヒアリング及びアンケート結果を踏まえた対応案（参考）

	課題	対応（案）
1. 工具等の統一化	・ 実態上は大手の応援事業者が被災事業者の設備に対応した機材を持ち込むため、復旧作業に大きな影響は生じないものの、使用する機材が異なる事例が複数存在することを確認。	・ アダプタの導入支援等、日本ガス協会とも相談しつつ、対応方法を検討。
2. 関係機関への働きかけ	・ 災害時に前進基地となる用地確保、応援事業者の車両燃料確保等に関する国から関係機関等への働きかけに関する要望あり。	・ 関係機関等への要請文書（前進基地の用地確保等）の発出に向けて、引き続き、内閣府等と調整を重ねていく。
3. デジタル化を含む災害対応の実効性を高める取組	・ 復旧時間の短縮が見込まれる設備等の導入を検討しているが、導入費用が高く、中小事業者にはハードルが高い。 ・ デジタル化の重要性は認識しているものの、コスト面等の問題であることから、人材面の支援や将来的な導入が見込まれるスマートメーターの導入補助に関する要望あり。	・ 災害対応の実効性を高める取組等、日本ガス協会とも相談しつつ、対応方法を検討。 ・ デジタル化については、人材面など既存の支援策の活用の他、今年度の委託事業の中で、災害対応も含めたガス事業全体におけるデジタル化に向けた調査を実施予定。

10

（意見等）

- 今回の災害時連携計画とガス小売事業者との連携のに関するガイドラインはまとめた方が良いのではないかな。
- 工具の統一化に関しては、持っていくよりも被災地域で用意しておくべきではないかな。
- 過去の地震からも、前進基地の確保がスムーズに段取りできると、その後の対応が上手くいくので、日ごろからどのような地点が必要か検討しておくことが必要である。
- 用地の確保については内閣府と協議中であるが、資料のとおり進めたいと考えている。
- 有事の際、円滑に実施できるよう訓練やシミュレーションをする必要があるのではないかな。

議題2. その他【報告】

1. 計装空気用コンプレッサーの破損による供給支障事故について（九州ガス株式会社）

（1）事故の概要

諫早市内のガス製造工場（津久葉工場）でのコンプレッサーの破損により、令和4年4月4日（月）6時40分頃、同市の全供給区域（19,746戸）において、お客様への都市ガスの供給が停止。12時30分頃ガス供給を再開したが、貝津地区では設備の復旧に時間を要し、復旧完了は5日（火）12時頃となった。

（2）原因

- ① コンプレッサーの破損により空気が外に流出する状態となったため、弁に供給する空気の圧力が不足し、弁が閉止した。結果、ガスの製造も停止し、供給支障に至った。コンプレッサー内のナットのゆるみが設備の振動を引き起こし、設備の破損につながったが、ナットのゆるみも、振動も覚知できていなかった。
- ② また、津久葉工場のガス製造設備を遠隔監視していた諫早支店において、設備に異常が発生した場合に警報を発報する装置（警報盤）のスイッチを「切」にしていたため事

態の覚知が遅れた。警報は前日3日（日）23時2分に発報されていたにもかかわらず、覚知したのは4日の6時15分頃となった。

- ③ 更に、供給停止からの立ち上げのような非常時を想定した教育は実施しておらず、また、メンテナンスの外注比率の高まりにより現場でのOJT機会も減少していたため、施工技術の低下が生じ、貝津地区に設置されたガスの圧力を調整する設備（ガバナ）の運転状態を安定させられず、同地区にて復旧に遅れが生じた。

（3）対策

① 計装空気用コンプレッサーの破損に対する対策

原因の検証	対策
固定ナット2カ所に緩みが生じた。	定期修理時のトルク管理が必要な各ボルト・ナットについては管理記録を残す事及び、トルク管理が完了したボルト・ナットには合マークを付けることを九州日立で実施する事とし、当社の日常点検や整備時に目視にて緩みがないかを確認できるようにする。
定期点検における分解組立作業のミスを見逃した可能性。	メンテナンス(検査)時の分解・組立作業について、最終確認は、「原則ガス主任技術者立会い」として確認精度のレベルアップを図る。あわせて、若手係員のOJTを同時に行うなどして、係員の確認スキル向上を図る。
破損に至る前兆を覚知することができなかった。	巡視点検における点検要領を定め、維持・管理の精度向上を図ると共に、担当者をローテーションする等して点検のマンネリ化を防止する。（「振動計」を用いた点検を追加する等を予定） 当該機（AC-1）およびバックアップ機（AC-2）共に振動センサーを備えた最新機種への更新を行う。
1・2号機につながる計装空気ラインに逆止弁が設置されていなかった。	今後の同様な不具合発生を想定し計装空気用コンプレッサーの出口へ新たに逆止弁を設け、計装空気の多量漏出を防ぐ。

② 事態の覚知が遅れたことに対する対策

原因の検証	対策
警報盤「入・切」スイッチが「切」になっていた。	警報盤「入・切」スイッチを無くし、警報発生時には必ず発報するように改良を行う。 プラントの異変を直接保安係員等のスマホ等へ発報するシステムを導入する。

プラント監視用 PC の警報テストが不十分であった。警報盤のスイッチが「切」となっていた事に気づけなかった。 宿直時の点検の際にも警報盤のスイッチを確認しなかった。	定期的（週 1 回以上）にプラント監視用 PC の警報テストを実施する。
供給ガスの圧力を常時監視する別システムである「圧力監視装置」からの警報も発報したものの宿直者が宿直室で気付くことができなかった。	「圧力監視装置」からの発報も確実に覚知出来るよう二重の監視状態を構築し、上記同様に定期的な警報テストを実施する。
プラントの遠隔監視に対する宿直の任務が明確にされていなかった事や、監視装置についてマニュアル等の整備・運用が不十分であった事が考えられる。	宿直者等に対する津久葉工場のプラント監視マニュアル及びガバナ圧力監視マニュアルをより判り易いものへ見直し、保安体制の確実な構築を図る。
プラントの遠隔監視体制について保安教育を徹底して来たつもりであったものの、時間の経過とともに危機管理意識が低下し、従事者に対する教育・指導が形骸化していたものと推測される。	全従業員を対象に定期的(年 2 回、4 月・10 月を予定)な保安教育として実施し、安定供給に対する保安意識の向上に繋げる。また、異変が起きた場合は確実に覚知出来る事と、覚知した場合に取るべき行動を徹底して教育する。

③ 貝津ガバナの運転状態が安定せず復旧が遅れたことに対する対策

原因の検証	対策
供給停止からの立上げのような非常時を想定した教育は実施していなかった。 既存の運転要領書については、現場操作に即しておらず判り辛かった事で、実効性が低く、役割を果たしていなかった。	ガバナの設置状況も踏まえながら運転要領書をより判り易いものへの見直し、操作・作業の標準化を図る。
定期的な社内教育が継続出来ていなかった。 ガバナ操作を行えるのが限られた係員であった。	ガバナ操作・作業に関わる維持・管理のスキルアップを図る目的で、技術研修等を適宜開催するなど、教育・訓練の強化に取り組む。 また、ガバナ操作を行えるのが限られた係員であったため、係員全員へ教育・訓練を行い操作スキルの平準化を図る。
破損に至る前兆を覚知することができなかった。	巡視点検における点検要領を定め、維持・管理の精度向上を図ると共に、担当者をローテーションする等して点検のマンネリ化を防止する。（「振動計」を用いた点検を追加する等を予定）

	当該機（AC-1）およびバックアップ機（AC-2）共に振動センサーを備えた最新機種への更新を行う。
メンテナンス作業の外注比率が増え、維持・管理業務が主体となり現場での OJT 機会も減少してしまったことで、運転操作を含めた施工技術(能力)の低下に繋がった。	ガバナ教育の進捗により係員のスキル向上に伴って、メンテナンス作業の外注比率を下げ、現場での OJT 機会を増加させることで、運転操作を含めた施工技術(能力)の回復に繋げる。

（意見等）

- 今回のガス事故は付帯設備であるが、ボルトナットの緩みはどこでも起き得るので、保安規程にどこまで盛り込むか検討が必要ではないか。
- 定期検査時の分解組立後の検査はどうなっているのか。
- 警報盤のスイッチは不要ではないか。
- ガバナの復旧は需要家の少ない小口の方が難しいと聞いている。中小企業が該当すると思うが、ベテランを配置する等必要ではないか。
- 保安規程については日本ガス協会にモデルがあるので、ボルトナットの緩み等の記載については、日本ガス協会と相談する。

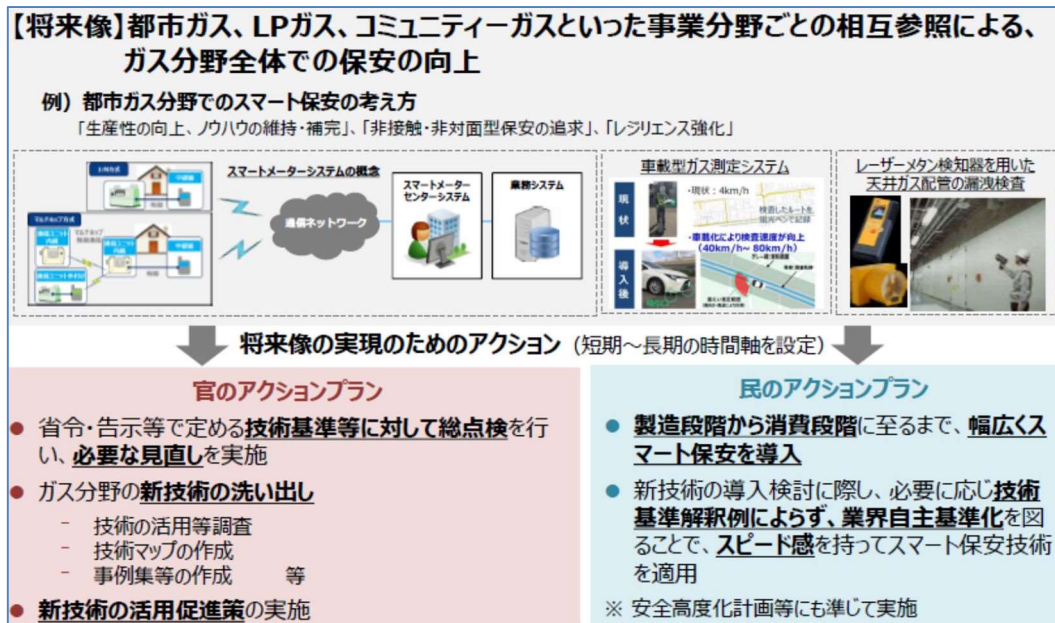
以上

スマート保安官民協議会 ガス安全部会（第3回）の審議概要
（令和4年7月13日開催）

議題1. ガス保安分野アクションプランのフォローアップ

1. スマート保安のアクションプランの策定

- 令和3年3月、スマート保安官民協議会の下に設置されたガス安全部会において、ガス分野のスマート保安アクションプランを策定。その中で、事業分野ごとの現状と今後の取組をまとめた。



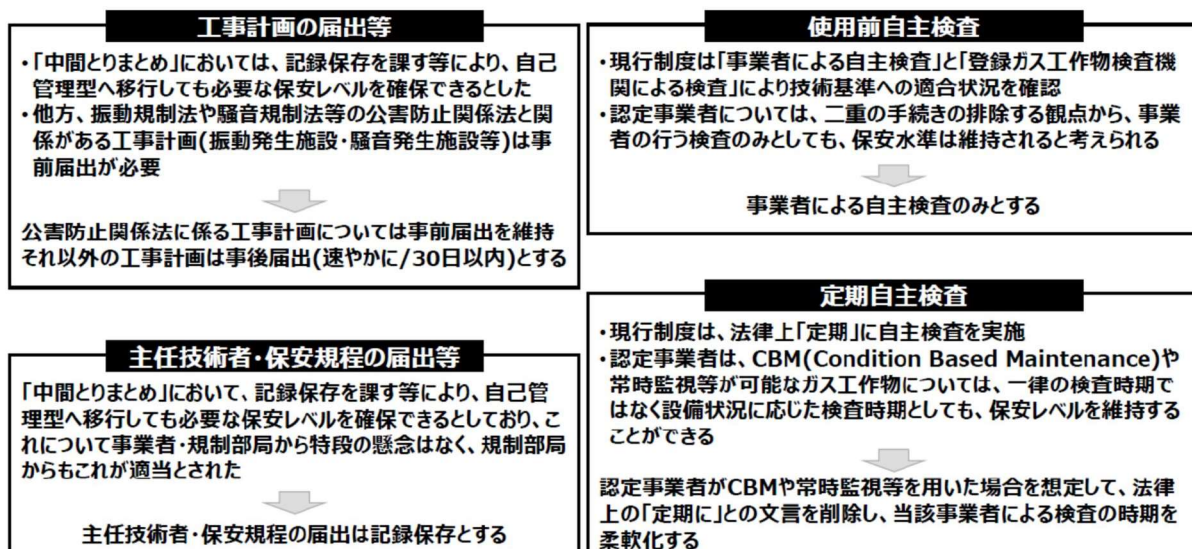
2. スマート保安関連の規制見直し（高圧ガス保安法等の一部を改正する法律）

近年、産業保安分野において様々な環境変化が生じており、それを踏まえた保安規制の見直しを以下のとおり行う。

- 「テクノロジーを活用しつつ、自主的に高度な保安を確保できる事業者」について、安全確保を前提にその保安確保能力に応じて保安規制に係る手続・検査のあり方を見直す。（新たな認定高度保安実施事業者制度の創設）

新たな制度的措置に係る認定の要件

①経営トップのコミットメント	●高圧ガス保安法における現行のスーパー認定事業者制度の要件をベースに設定 ●コンプライアンス体制の整備、コーポレート・ガバナンスの確保を要件として追加
②高度なリスク管理体制	高圧ガス保安法における現行のスーパー認定事業者制度における要件や、「ガス保安リスクマネジメント調査報告書※1」などを参考にしつつ、ガス事業の特性にも留意して設定
③テクノロジーの活用	現行スーパー認定事業者制度における仕組みを参考に設定 ※認定基準において、採用することが必要となるテクノロジーの水準を一定の範囲で示し、事業者は、その中で事業実態に見合ったテクノロジーを採用
④サイバーセキュリティなど関連リスクへの対応	ガス業界におけるサイバーセキュリティガイドライン※2に沿った内容



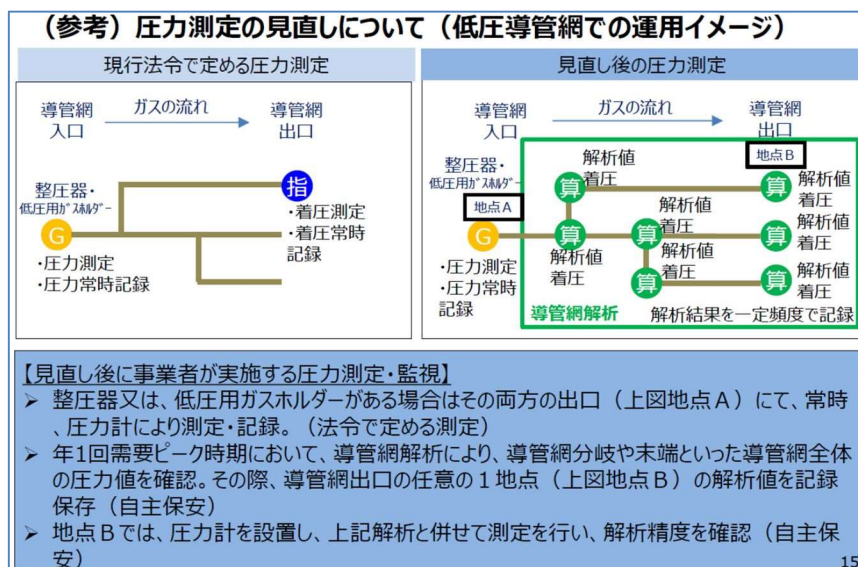
3. スマート保安関連の規制見直し(圧力測定の見直し)

(1) 現状

現行法令では、特定点(ガスホルダー出口、整圧器出口、及び経済産業大臣が指定する場所)において、圧力値を自動的に記録する圧力計を用いて測定し、結果を記録して保存しておくこととなっている。

(2) 見直しの方向性(案)

導管網解析技術により圧力監視を行っている場合は、当該技術が十分な精度を有することを前提として、法令上定める圧力計を使用して測定する場所については、現行の3点(ガスホルダー出口、整圧器出口、経済産業大臣が指定する場所)のうち、最低限1点での測定に替え、その他は自主保安によって、任意の地点において、導管網解析技術による解析値と同地点での実測値を一定頻度で記録、保存することとしてはどうか。



4. 新技術の洗い出し（ガス分野のスマート保安技術に係る調査）

- 令和3年度委託事業内で、国内におけるガス分野のスマート保安技術について、各業界団体及び事業者へのアンケート及びヒアリングにより 新技術の活用状況等を調査した。
- 具体的には、AI、ドローン、遠隔監視等 10 項目に分類した上で、各技術について、技術開発動向、導入・活用の効果等を調査した。

調査結果（抜粋）

技術区分	分野	技術内容	技術開発動向	導入・活用の効果 (どのように保安向上に寄与するか)
AI	都市ガス	ガス管の劣化度合いを予測する AI アルゴリズム構築	実用段階	管の検査データと人口・土壌等の環境データを使い、特に漏えいリスクの高いパイプを抽出できる。
		遠隔カメラによるパトロール	実用段階	要員の現地訪問によるパトロールを遠隔カメラと AI の自動検知に置き換えることで監視頻度向上。
ドローン	都市ガス	ドローンを用いた高所点検	開発段階	橋梁部、高所部の遠隔検知が可能となる。
	LP ガス コミュニティガス	災害発生時等の容器状況把握	構想段階	浸水被害地域の特定製造所等の容器設置状況の把握が可能となる。
遠隔監視	都市ガス	整圧器の遠隔監視	実用段階	整圧器を遠隔監視し、圧力異常を検知した場合、遠隔停止を行う。
		レーザーメタンで漏洩検知	実用段階	立入困難箇所等の遠隔検知が可能となる。
	LP ガス コミュニティガス	ガス残量のリアルタイム把握	実用段階	LP ガス残量の正確な把握により、配送精度の向上や省力化が可能となる。

5. 新技術の活用促進（産業保安高度化推進事業）

- スマート保安技術の実証（令和2年度3次補正 産業保安高度化推進事業）

経済産業省では、産業保安高度化推進事業（令和2年度3次補正予算）において、ガス分野で4件の事業を採択し、技術実証を支援。

番号	事業者名（実施体制）	補助事業の名称
事例1	大阪瓦斯株式会社※等 ※現在は大阪ガスネットワーク株式会社	ガードマンロボットの工事現場への活用
事例2	大阪瓦斯株式会社※等 ※現在は大阪ガスネットワーク株式会社	デジタルX線検査における自動判定システムの開発
事例3	北海道ガス株式会社 等	ガス導管漏洩検査スマート化システムの開発・実証
事例4	株式会社エナキス 等	液化石油ガス分野におけるIoT端末を活用したスマート保安構築事業

6. 新技術の活用促進（インフラメンテナンス大賞）

○大阪ガスネットワーク株式会社が第5回「インフラメンテナンス大賞」において特別賞を受賞。



議題2. その他

1. 都市ガス事業におけるスマート保安の取り組みについて（日本ガス協会）
2. 電気・ガス・水道の共同検針に向けた取組状況について（電気事業連合会）
3. スマート保安アクションプラン進捗状況のご報告（日本瓦斯株）

以上

2022年9月14日

(一社) 日本コミュニティーガス協会

2022年上期「コミュニティーガス事業のガス事故発生状況」について

1. ガス事故発生件数

2022年上期（1月～6月）のガス事故発生総件数は6月末時点で9件であり、前年同期（8件）より1件の増加であった。

2. 各段階別の事故状況

①製造段階 1件（前年同期1件／前年通期7件）

【内訳】

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ・ガス切れ | 1件（前年同期0件／前年通期2件） |
| ・ガス工作物の誤操作（バルブ開放忘れ等） | 0件（前年同期0件／前年通期2件） |
| ・感震遮断装置の誤作動 | 0件（前年同期0件／前年通期1件） |
| ・ガス工作物の不備 | 0件（前年同期1件／前年通期1件） |
| ・その他 | 0件（前年同期0件／前年通期1件） |

【考察】

製造段階のガス事故は、ガス切れが1件発生した。原因は、点検時にガス残量の確認が不正確であり、配送を遅らせたことによる。類似事故防止のため、ガス事業者による、保安教育の徹底が必要である。

②供給段階 4件（前年同期6件／前年通期17件）

【内訳】

- | | |
|-----------|-------------------|
| ・他工事 | 1件（前年同期4件／前年通期8件） |
| ・導管工事 | 0件（前年同期0件／前年通期2件） |
| ・ガス工作物の不備 | 1件（前年同期0件／前年通期0件） |
| ・自然現象 | 2件（前年同期1件／前年通期1件） |
| ・その他 | 0件（前年同期1件／前年通期6件） |

【考察】

供給段階のガス事故は4件発生し、前年同期から2件の減少であった。他工事によるガス事故は1件発生しており、事前照会は無かった。

また、自然劣化により灯外内管からガス漏えいが発生し道路封鎖が行われた。内管は需要家資産ではあるが、腐食劣化が懸念されるガス管については取替等進めていく必要がある。

③消費段階 4 件（前年同期 1 件／前年通期 4 件）

【内訳】

- ・風呂釜の繰り返し点火による異常着火 0 件（前年同期 0 件／前年通期 0 件）
- ・未使用ガス栓の誤開放 0 件（前年同期 0 件／前年通期 0 件）
- ・その他 4 件（前年同期 1 件／前年通期 4 件）

【考察】

消費段階のガス事故は 4 件発生し、前年同期から 3 件の増加であった。使用者へのガス機器の正しい使い方の周知啓発、また、経年劣化が懸念されるガス機器については取替を勧める等対応していく必要がある。

3. 人的被害

- ・死亡（酸欠） 0 名
- ・CO中毒 0 名
- ・負傷（酸欠） 0 名
- ・負傷（火傷） 作業員 0 名
需要家 0 名

以 上

コミュニティガス事業の事故状況集計表

2022年〔 上期 〕 ― 2022年1月1日 ～ 6月30日 ―

1/3

作表 2022年9月14日

1. 支部別の事故件数

	合 計	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄
2022上期(1～6月)	9	4	1	3	0	0	0	0	0	1	0
(前年同期2021.1～6)	8	2	1	4	0	0	1	0	0	0	0
2021 1～12月	28	2	3	13	2	0	2	3	1	2	0
2020 1～12月	19	2	3	6	1	0	2	1	1	3	0
2019 1～12月	20	3	1	4	1	1	3	1	1	5	0
2018 1～12月	40	5	3	12	4	0	4	3	1	6	2
2017 1～12月	19	2	0	9	1	1	1	1	0	2	2

2. 製造段階の事故件数

年 別		こ の う ち						2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
原 因 別		2022年 〔 上期 〕 1～ 6月	供給支障 件数	引火件 数	人的被害（人）			[年間計]				
					死者	中毒・酸欠	傷者					
自然現象	暴風雨											
	地震											
	水害・山崩れ											
	その他											1
火 災												
停 電												
ガス工作物の不備	製作不完全											
	施工不完全								1			
	自然劣化											
	保守不備							1	2			1
	ガス切れ	1	1					1	2			2
ガス工作物の誤操作											1	2
感震ガス遮断装置の誤作動									4			1
他 工 事												
地盤の不等沈下												
交通量の激化												
導管工事												
外的要因								1				
保安閉栓												
その他										1		
計		1	1	0	0	0	0	3	9	1	1	7

3. 供給段階の事故件数

2/3

年 別		2022年	こ の う ち					2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
原 因 別		[上期] 1～ 6月	供給支障 件数	引火件 数	人的被害			[年間計]				
					死者	中毒・酸欠	傷者					
自然現象	暴風雨											
	地震											1
	水害・山崩れ											
	その他	2										
火 災												
停 電												
ガスの 不工 備作 物	製作不完全											
	施工不完全											
	自然劣化	1						1	2	1		
	保守不備											
ガス工作物の誤操作												1
他 工 事		1	1					7	12	11	9	8
地盤の不等沈下												1
交通量の激化												
導管工事								2	1	3	1	2
その他								1	2	2	2	4
計		4	1	0	0	0	0	10	16	18	13	17

4. 消費段階の事故件数

年 別		2022年	こ の う ち					2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
原 因 別		[上期] 1～ 6月	供給支障 件数	引火件 数	人的被害（人）			[年間計]				
					死者	中毒・酸欠	傷者					
こんろ	漏えいガス	1		1								
	不完全燃焼											
	自 殺											
ふろがま	漏えいガス	1		1				5	9	1	4	
	不完全燃焼							1				
	自 殺											
湯沸器 (大)	漏えいガス	1		1				2				
	不完全燃焼											
	自 殺											
湯沸器 (小)	漏えいガス											
	不完全燃焼											
	自 殺											
ストーブ	漏えいガス	1		1				1				1
	不完全燃焼											
	自 殺											
ガス栓	漏えいガス							1			1	
	不完全燃焼											
	自 殺											
その他	漏えいガス							2				3
	不完全燃焼											
	自 殺											
計		4	0	4	0	0	0	6	15	1	5	4

5. 段階別事故件数および人的被害数

3/3

		2022年 [上期] 1～ 6月	2017年 [年間計]	2018年	2019年	2020年	2021年
製造	事故件数	1 件	3 件	9 件	1 件	1 件	7 件
	死者	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	中毒・酸欠	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	傷者	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	死傷者計	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
供給	事故件数	4 件	10 件	16 件	18 件	13 件	17 件
	死者	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	中毒・酸欠	0 人	0 人	0 人	2 人	0 人	0 人
	傷者	0 人	0 人	1 人	0 人	3 人	3 人
	死傷者計	0 人	0 人	1 人	2 人	3 人	3 人
消費	事故件数	4 件	6 件	15 件	1 件	5 件	4 件
	死者	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	中毒・酸欠	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	傷者	0 人	0 人	2 人	0 人	0 人	4 人
	死傷者計	0 人	1 人	2 人	0 人	0 人	4 人
合計	事故件数	9 件	19 件	40 件	20 件	19 件	28 件
	死者	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	中毒・酸欠	0 人	1 人	0 人	2 人	0 人	0 人
	傷者	0 人	0 人	3 人	0 人	3 人	7 人
	死傷者計	0 人	1 人	3 人	2 人	3 人	7 人

2022年7月
(一社) 日本コミュニティーガス協会

2021 年度「ガス警報器等設置促進運動」の実施報告について

2021 年度ガス警報器等設置促進運動の実施結果について、以下のとおり報告する。

1. ガス事業者の参加率

運動への参加は、会員事業者数 1,259 社のうち、本運動の実施報告書を提出した会員事業者は 1,214 社と運動参加率は 96.4%であった。

2. ガス警報器の普及状況

(1) 設置台数

2021 年度 1 年間の設置台数は 78,149 台、年度末累計設置台数は 519,735 台であった。新規設置と既設交換台数の割合は、新規設置：既設交換 ≒ 11：89（全体取付数ベース）であった。

(2) 普及率

2022 年 3 月末現在の合計普及率は **51.4%**となり、昨年度より 0.7 ポイント下落した。

重点普及対象については普及率が **72.6%**であり、前年度に比べ 1.0 ポイント減少した。支部別普及率は、10 支部で概ね 60%を超えており、90%を超える支部もあった。

一般普及対象については普及率が **38.9%**であり、前年度に比べ 0.5 ポイント下落した。支部別普及率は 30%程度から 70%を超える支部までであった。

表 1 2021 年度におけるガス警報器の普及状況

	(1)重点普及対象	(2)一般普及対象	(3) 合 計
対象調定件数			
2021 年度	371,704 (件)	642,123 (件)	1,013,827 (件)
2020 年度	384,245 (件)	642,687 (件)	1,026,932 (件)
対前年比	－3.3 (%)	－0.1 (%)	－1.3 (%)
年度末累計設置台数			
2021 年度	270,004 (台)	249,731 (台)	519,735 (台)
2020 年度	282,823 (台)	253,055 (台)	535,878 (台)
対前年比	－4.5 (%)	－1.3 (%)	－3.0 (%)
普及率			
2021 年度	72.6 (%)	38.9 (%)	51.4 (%)
2020 年度	73.6 (%)	39.4 (%)	52.1 (%)
対前年比 (ポイント)	－1.0	－0.5	－0.7

* 普及対象需要家の区分について

(1) 重点普及対象の需要家とは

アパート、マンションなど集合住宅および雑居ビル内の住宅

旅館、料理飲食店など、多数の人が出入りする業務用施設

学校、病院、公民館など、多数の人が集会または出入りする公共施設

(2) 一般普及対象の需要家とは

上記(1)以外の一般需要家 主として戸建住宅

3. CO 警報器（複合型を含む。）普及状況

2021 年 3 月末現在の普及率は0.5%となり、前年度と同等であった。

CO 警報器については単体型や複合型（CO＋火災報知器）があるが、普及の遅れがみられ、また、前年度と比較して普及率は重点普及対象で 0.1 ポイント下落した（一般普及対象は同等）。

ガス警報器の普及と併せて、特に重点普及対象の需要家に対して、一酸化炭素中毒事故を防止するため、CO 警報器の設置も進めていく必要がある。

	(1)重点普及対象		(2)一般普及対象		(3) 合 計	
	CO 単体	複合型	CO 単体	複合型	CO 単体	複合型
2021 年度	2,624	643	782	683	3,406	1,326
普及率	0.9%		0.2%		0.5%	

以 上

2021年度 ガス警報器等設置普及実績と設置計画（支部別実施状況報告書）

2022/7/1 現在

					ガス警報器取付数																		CO警報器取付数																									
		支部会理事業者					(1) 重点普及対象						(2) 一般普及対象						(3) 合 計								未取付地 点数		合計普及率		(1) 重点普及対象						(2) 一般普及対象						(3) 合 計					
					メータ調定 件数合計 A		取付数						取付数						取付数						非対象 調定数 B		F=C		C/(A-B)		複合型 (CO+火報) 累計設置台数						複合型 (CO+火報) 累計設置台数						複合型 (CO+火報) 累計設置台数					
		会員数 報告数 %					調定数 a		普及率				調定数 b		普及率				調定数 F=a+b (=A-B)		普及率								累計設置台数 合計						累計設置台数 合計						累計設置台数 合計							
							新規		交換		計		新規		交換		計		新規		交換		計						台数/a						台数/b						台数/F							
2021年度実績	北海道	48	48	100.0	82,390	28,837	351	4,166	4,517	23,745	82.3	53,428	752	3,913	4,665	32,560	60.9	82,265	1,103	8,079	9,182	56,305	125	25,960	68.4	438	0	0	0	438	1.5	107	0	0	0	107	0.2	545	0	545	0.7							
	東北	140	140	100.0	89,621	30,908	262	4,321	4,583	26,271	85.0	54,435	329	6,641	6,970	33,561	61.7	85,343	591	10,962	11,553	59,832	4,278	25,511	70.1	389	0	91	0	480	1.6	236	0	115	275	626	1.1	625	481	1,106	1.3							
	関東	337	318	94.4	318,192	93,299	983	7,464	8,447	54,134	58.0	196,739	1,258	6,376	7,634	48,218	24.5	290,038	2,241	13,840	16,081	102,352	28,154	187,686	35.3	459	100	134	2	695	0.7	88	2	130	3	223	0.1	649	269	918	0.3							
	東海	96	93	96.9	107,266	24,068	407	1,981	2,388	15,742	65.4	79,366	169	2,887	3,056	28,160	35.5	103,434	576	4,868	5,444	43,902	4,489	59,532	42.7	170	0	1	5	176	0.7	40	0	3	0	43	0.1	210	9	219	0.2							
	北陸	40	40	100.0	28,549	6,751	134	690	824	5,324	78.9	20,086	98	740	838	7,496	37.3	26,837	232	1,430	1,662	12,820	1,712	14,017	47.8	194	19	0	2	215	3.2	5	0	6	1	12	0.1	218	9	227	0.8							
	近畿	166	166	100.0	124,264	41,765	476	3,820	4,296	27,042	64.7	79,688	418	3,823	4,241	28,419	35.7	121,453	894	7,643	8,537	55,461	4,089	65,992	46.2	249	115	1	0	365	0.9	273	0	2	0	275	0.3	637	3	640	0.5							
	中国	121	116	95.9	73,609	25,860	402	3,042	3,444	22,322	86.3	40,491	134	3,462	3,596	24,995	61.7	66,351	536	6,504	7,040	47,317	7,258	19,034	71.3	95	0	121	0	216	0.8	4	0	148	0	152	0.4	99	269	368	0.6							
	四国	62	62	100.0	43,524	20,674	251	3,098	3,349	17,321	83.8	20,467	74	1,869	1,943	15,147	74.0	41,141	325	4,967	5,292	32,468	2,666	8,673	79.5	31	0	0	0	31	0.1	0	0	0	0	0	0.0	31	0	31	0.1							
	九州	222	205	92.3	179,933	77,155	1,059	7,633	8,692	57,102	74.0	93,784	482	2,820	3,302	28,328	30.2	170,939	1,541	10,453	11,994	85,430	8,631	85,509	49.9	345	0	286	0	631	0.8	26	0	0	0	26	0.0	371	286	657	0.4							
	沖縄	27	26	96.3	26,037	22,387	291	770	1,061	21,001	93.8	3,639	14	289	303	2,847	78.2	26,026	305	1,059	1,364	23,848	11	2,178	91.6	20	0	0	0	20	0.1	1	0	0	0	1	0.0	21	0	21	0.1							
2022年度計画	合計	1,259	1,214	96.4	1,073,385	371,704	4,616	36,985	41,601	270,004	72.6	642,123	3,728	32,820	36,548	249,731	38.9	1,013,827	8,344	69,805	78,149	519,735	61,413	494,092	51.4	2,390	234	634	9	3,267	0.9	780	2	404	279	1,465	0.2	3,406	1,326	4,732	0.5							
																														</																		

	新規	交換
新規と 交換割合	11%	89%

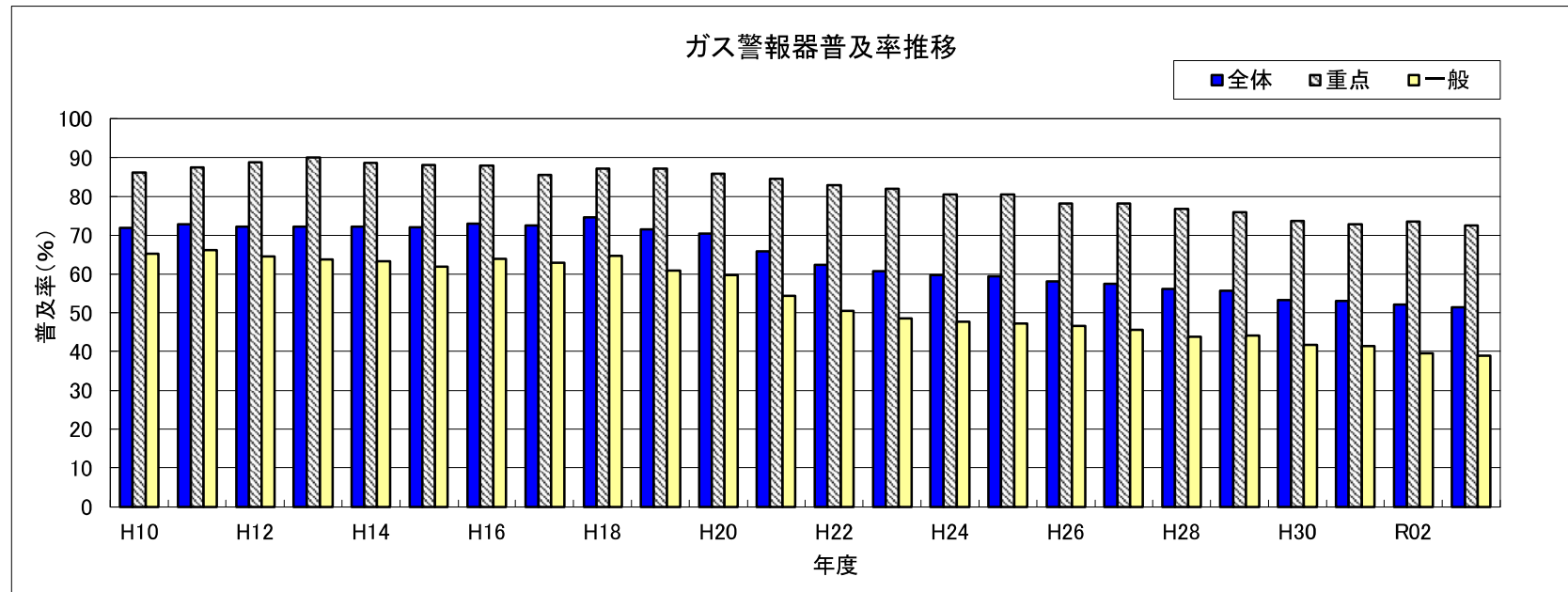
2021年度ガス警報器等設置促進運動期間中の実施事項

項 目	支 部	北海道	東 北	関 東	東 海	北 陸	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄	合 計
(1)説明会の開催	回 数	20	11	37	18	8	16	17	4	24	3	158
	人 員	251	351	497	272	296	141	616	23	930	70	3,447
(2)ポスターの掲示	掲示枚数	200	511	1,872	534	167	893	457	345	814	180	5,973
	掲示場所	179	515	1,816	517	168	882	439	332	770	180	5,798
(3) その他	・ガス警報器設置促進キャンペーン実施 ・各戸へチラシ配布 ・管理会社及び管理組合にて説明会実施。 ・個別訪問（期限切れ交換・取付及び巡回・説明） ・入居時、保安点検時に警報器設置のお願い ・周知カレンダー配布 ・消費機器調査時に周知 ・殺虫剤使用による警報器作動防止の注意喚起 ・漏えい検査及び消費機器安全点検実施											

ガス警報器普及率の推移

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
全体	71.9	72.8	72.3	72.3	72.2	72	73	72.6	74.6	71.5	70.5	65.9	62.4	60.8	59.7
重点	86.2	87.6	88.9	90.1	88.7	88.2	88	85.6	87.3	87.3	85.8	84.5	82.8	82	80.6
一般	65.3	66.1	64.4	63.7	63.3	62	63.8	62.9	64.6	60.9	59.7	54.5	50.5	48.6	47.8

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R01	R02	R03
全体	59.5	58.2	57.5	56.2	55.7	53.3	53	52.1	51.4
重点	80.6	78.1	78.2	76.9	76	73.7	72.9	73.6	72.6
一般	47.3	46.6	45.6	43.9	44.2	41.8	41.5	39.4	38.9



2021 年度「保安点検検査推進運動」の実施結果について

「2021 年度 保安点検検査推進運動」実施結果について、以下のとおり報告する。

○ 実施期間	2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日	
○ 運動に参加し、報告を提出した事業者数	1,210 社	報告率 前年度比 96.1 % (－0.9 ポイント)
○ 支部が開催した講習会等	実施回数	参加者数 前年度比
保安・技術講習会	9 回	836 名 (+42.2%)
緊急出動・通報訓練	9 回	891 名 (－22.3%)
調査員講習会、PE 管講習会等	75 回	9,149 名 (+41.6%)
○ 会員事業者が実施した運動の項目と参加者数		
《1》 従業員保安教育・訓練等	実施回数	参加者数 昨年度比
① 従業員保安教育	12,278 回	122,894 名 (0%)
② 保安管理体制の確認	2,685 回	27,063 名 (－5.4%)
③ 緊急出動訓練	1,393 回	19,484 名 (+1.3%)
④ 通報訓練	1,711 回	20,385 名 (－2.7%)
⑤ その他の実施事項	847 回	10,645 名 (+9.9%)
《2》 事故防止策の啓発等を実施した他工事企業者の数	合計	12,122 社 (+5.5%)
《3》 特定ガス発生設備の点検・検査	実施率 昨年度比	
点検を実施した地点群	6,858 地点群	97.2% (+0.2 ポイント)
点検を実施した特定製造所	8,477 ヶ所	96.7% (－0.2 ポイント)
検査を実施した特定製造所	7,775 ヶ所	88.7% (+1.7 ポイント)
《4》 導管の漏えい検査	実施率 昨年度比	
導管の漏えい検査を実施した地点群	1,998 地点群	28.3% (－0.9 ポイント)
漏えい検査を実施した導管の延長	1,811 km	37.1% (－5.6 ポイント)

以 上

2021年度保安点検検査推進運動の実施結果

2022年7月4日

項目	1. 実施期間	2. 会員の概況			3. 支 部 の 事 業 概 要					備 考
		イ 会員事業 者数	ロ 報告 会員数	報告率 ロ/イ %	供給地点群数 A 地点群	特定製造所数 B 箇所	埋設導管総延長 C km		メーター取付数 D 個	
							PE管除く	PE管含む		
北海道	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	48	48	100.0	341	412	321	1,478	98,752	
東 北		140	140	100.0	598	778	545	1,880	108,132	
関 東		337	317	94.1	2,002	2,342	1,026	4,708	365,657	
東 海		96	93	96.9	646	819	302	1,695	120,246	
北 陸		40	40	100.0	275	319	210	643	38,278	
近 畿		166	166	100.0	994	1,505	1,108	1,934	150,243	
中 国		121	116	95.9	584	651	467	1,449	89,181	
四 国		62	62	100.0	349	397	152	645	55,921	
九 州		222	202	91.0	1,083	1,353	738	2,606	213,183	
沖 縄		27	26	96.3	184	187	10	140	29,833	
合 計		1,259	1,210	96.1	7,056	8,763	4,879	17,178	1,269,426	

支部の実施した事項

2022年7月4日

項目	保安講習会または技術講習会			緊急出動訓練および通報訓練			その他			備 考
	名称・項目	回数	参加者数	名称・項目	回数	参加者数	名称・項目	回数	参加者数	
北海道	保安講習会	1	66				ガス主任技術者会議 調査員(再)講習会 調査員(認定)講習会 PE管配管作業関係(再)講習 PE管配管作業資格者(認定)講習	1 1 1 1 2	(書面開催) 244 63 209 37	
東北	保安講習会	1	116	災害時通報訓練	2	89	調査員再講習会 調査員認定講習会 ガス主任技術者(丙種)試験受験者対象 PE管認定講習会 PE管再講習会	1 2 1 1 1	599 175 61 43 107	
関東	埼玉県部会研修会	1	30				登録調査員認定講習会 登録調査員再講習会 PE管作業資格者認定講習会 PE管作業資格者再講習会	4 1 1 1	336 1,801 15 392	
東海	業務保安講習会	1	87				丙種ガス主任技術者試験準備研修会 調査員再講習会 調査員認定講習会 PE管認定講習会 PE管再講習会	1 5 3 1 1	89 720 241 9 106	
北陸				緊急出動訓練および通報訓練	1	40	調査員認定講習会 調査員再教育講習会	2 2	94 313	
近畿	保安講習会	3	218	緊急出動訓練および通報訓練	3	412	調査員認定講習会 調査員再講習会 PE管認定講習会 PE管再講習会	2 8 1 2	154 678 20 152	
中国				緊急出動訓練および通報訓練	1	181	調査員認定講習会 調査員再講習会 PE管認定講習会 PE管再講習会	3 1 1 1	157 615 12 150	
四国				災害等緊急連絡通報訓練及び 緊急巡回点検訓練	1	144	調査員認定講習会 調査員再講習会 PE管認定講習 PE管再講習	2 1 1 1	69 214 21 45	
九州	総合講習会(web開催)	2	319				調査員認定講習会 調査員再講習会 PE管認定講習会 PE管再講習会	3 1 1 1	195 633 23 101	
沖縄				防災座学講習会	1	25	調査員認定講習会 調査員再講習会 PE管認定講習会 PE管再講習会 丙種ガス主任技術者受験講習会	3 4 1 2 1	67 135 12 34 8	
合 計		9	836		9	891		75	9,149	

会員事業者の実施した運動の項目と回数 <<1>>従業員保安教育・講習・訓練の実施結果

2022年7月4日

項目	①従業員保安教育		②保安管理体制の確認		③緊急出動訓練		④通報訓練		⑤その他の実施事項		摘要
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
北海道	666	8,922	118	1,570	61	780	67	923	70	1,048	その他として、新型コロナウイルス対策確認、消費機器調査実施計画、CO中毒事故防止、安全会議、工事現場安全パトロール。
東北	1,162	10,462	243	3,105	209	2,500	207	2,441	104	1,634	「ヒューマンエラー」「他工事」について実施、非常時の措置、地震時の点検要領確認、電話対応訓練、感震器作動を想定して通報及び出動訓練、ガス漏れを想定しての復旧訓練等
関東	3,265	34,726	737	9,653	369	5,638	409	6,638	196	2,202	
東海	957	8,819	185	2,026	138	3,057	148	2,124	73	1,449	テキスト、事故事例集等を活用し教育訓練を実施、自主保安検査実施、等
北陸	245	2,277	59	569	37	564	43	639	22	285	消火訓練、電話窓口業務・他工事・消費機器調査及び消費機器事故の処理に係る教育、事故事例・保安規程・導管漏えい補修等の教育
近畿	1,343	15,016	405	2,781	230	2,550	353	2,595	112	1,130	
中国	1,353	18,326	251	2,940	98	2,366	203	2,567	91	1,112	
四国	482	4,332	107	952	83	622	90	647	20	326	・事故事例集等をもとに事故発生の原因について（ヒューマンエラーによるガス切れ防止対策等）・保安課や協会からの通達やプリント等・感震器作動時の復旧方法・地震等災害時の防災訓練、通報訓練（応急措置等）及び連絡体制の確認等
九州	2,510	18,007	439	2,857	148	1,223	166	1,581	157	1,440	
沖縄	295	2,007	141	610	20	184	25	230	2	19	
合計	12,278	122,894	2,685	27,063	1,393	19,484	1,711	20,385	847	10,645	

会員事業者の実施した運動の項目と回数 <<2>>事故防止対策の啓発等を実施した対象他工事企業者の数

2022年7月4日

項目	啓発等を実施した他工事企業者の業種別集計								具体的な啓発等を実施した方法
	水道	下水	道路	土木	建築	電気	その他	計	
北海道	349	249	196	284	710	169	323	2,280	過去に受付した企業へ折損防止チラシ送付、需要家・非需要家・敷地内や道路工事を行う時の事前連絡のお願いパンフ配布、他工事受付協議時のガス管折損注意喚起、土地所有者に対する埋設管の埋設部確認チラシ配布等
東北	480	213	168	224	417	97	476	2,075	・現場立会による注意喚起、埋設物事前確認 ・配管位置の確認 ・塗装工事で給排気口を塞がないよう口頭による依頼を実施 ・道路管理者に対し該当する工事がある場合、事前照会を依頼 ・市地下埋設物災害防止対策協議会会議にて工事発注者側から請負業者へ埋設物事前確認の指導徹底を依頼 ・建設業協会、解体工事業協会、管工事協会各会員向けガス管損傷事故防止パンフレットを配布等
関東	741	181	171	224	520	90	287	2,214	各種チラシ・パンフ配布及び説明会、配管図面の提供及び現場での立会、市等の連絡協議会において注意喚起、道路管理者等に対して工事事前照会を依頼、道路占有者調整会議において注意喚起、ガス管位置マーキング、他工事業者に出向いて事故防止の面談、異常発生時の連絡要請、ガス臭の際の電動工具使用禁止の要請、他工事業者と事故事例について話し合い等
東海	181	120	61	40	108	45	77	632	協会からのお願いを配布、対面による現場での作業指導、他工事チラシ、施設管理者との面談等
北陸	301	163	5	104	98	26	94	791	チラシ配布説明、ガス配管図提供及び掘削工事立会、埋設管損傷注意の啓発、緊急時の連絡体制の周知、解体協会へ周知訪問、内管工事指定店研修会及び他工事事故防止の書面郵送等
近畿	205	68	43	100	195	48	84	743	
中国	294	114	104	173	232	96	356	1,369	塗装業者に口頭にて排気管注意喚起、工事前に導管確認及び工事期間中は立会、現地立会や図面と標識で埋設管確認、管種や深さを伝達し付近の手掘りを依頼、地下埋設物に関する協議書を作成し締結等
四国	37	8	9	17	23	12	26	132	
九州	520	378	191	111	164	212	279	1,855	他工事防止チラシを配布し事前連絡のお願い、現場にて埋設管位置や深さ等の確認、立会及び手掘り作業、土木業者等へチラシ等で説明、行政に対し発注業者への事故防止チラシ配布の依頼、自治会に対し周知や協議を実施、共同住宅管理会社へ他工事発生前に当組合へ連絡と注意点の依頼、リフォーム会社へガス栓の取り扱い注意喚起等
沖縄	12	4	1	3	5	2	4	31	事前協議、管理会社へ周知、チラシ配布、工事立会、埋設表示看板設置、巡回
合計	3,120	1,498	949	1,280	2,472	797	2,006	12,122	

会員事業者の実施した運動の項目と回数 <<3>>ガス工作物の点検・検査の実施結果

2022年7月4日

項目	特定ガス発生設備の点検・検査						
	点検実施地点群数 E		点検実施特定製造所 F		検査実施特定製造所 G		異常発見箇所の数及び原因並びに措置等
	団地	E/A (%)	箇所	F/B (%)	箇所	G/B (%)	
北海道	341	100.0	412	100.0	390	94.7	アース老朽に係る取替、窒素漏れに係る修繕、静電気除去板の敷設状況や抵抗値確認、自記圧力計のマノメーターによる確認
東北	578	96.7	751	96.5	583	74.9	
関東	1,952	97.5	2,240	95.6	2,241	95.7	高圧ホースの交換、集合装置の錆落とし再塗装等、老朽化対策として全団地の調整装置、感震遮断装置の分解整備、高圧集合管の防錆対策、感震遮断弁から微少漏えいあり交換
東海	629	97.4	806	98.4	673	82.2	
北陸	263	95.6	293	91.8	284	89.0	異常なし
近畿	962	96.8	1,457	96.8	1,310	87.0	
中国	553	94.7	616	94.6	555	85.3	
四国	337	96.6	387	97.5	314	79.1	異常なし
九州	1,059	97.8	1,328	98.2	1,245	92.0	集合管のフランジパッキン交換
沖縄	184	100.0	187	100.0	180	96.3	圧力計2か所老朽により取替
合計	6,858	97.2	8,477	96.7	7,775	88.7	

会員事業者の実施した運動の項目と回数 《4》ガス工作物の点検・検査の実施結果

2022年7月4日

項目	導管の漏えい検査					⑧ その他実施事項
	実施地点群数 H		実施導管延長 I		異常発見箇所の数及び原因並びに措置等	
	団地数	H/A (%)	km	I/C (%)		
北海道	98	28.7	38	11.7		(別紙記載)
東 北	196	32.8	262	48.0	・地上露出部において微少漏えい5か所確認、即日修繕実施 ・配管内に水浸入し、原因調査を実施 ・腐食及びねじ部のゆるみ4か所を、配管入替等実施	(別紙記載)
関 東	470	23.5	474	46.2	・ねじ部20か所シール材劣化、シール材充てん ・集合管バルブねじ微少漏れのため修理 ・フランジ接続部微少漏えいにより増し締めやパッキン交換等	(別紙記載)
東 海	179	27.7	99	32.8		(別紙記載)
北 陸	65	23.6	39	18.3	異常なし	(別紙記載)
近 畿	217	21.8	455	41.1		
中 国	238	40.8	184	39.5	・メーターガス栓からの漏えいにより取替 ・導管腐食による更新 ・バルブ及び配管より漏えいあり 等	(別紙記載)
四 国	87	24.9	42	27.8	異常なし	(別紙記載)
九 州	336	31.0	211	28.5	経年劣化による白管漏えいによりPE管へ入替 等	(別紙記載)
沖 縄	112	60.9	8	74.3		(別紙記載)
合 計	1,998	28.3	1,811	37.1		

	報 告 事 項 の 詳 細
北海道	導管漏えい検査実施、バルブボックス内清掃
東 北	・ペーパライザーの点検、消火器点検 ・バルブBOX及び水取器、側溝、マンホールの漏えい検査実施 ・感震遮断装置及び供給復帰操作方法について実施
関 東	特定製造所周りの枝の伐採・清掃、ガス展の開催、感震遮断装置作動状況点検、埋設バルブ・水取器の点検、容器再検査と付属品検査実施、消火器の点検、散水ポンプ作動点検、サンライザー周辺配管及びバルブに防錆塗装、灯外内管バルブ位置ビット上部目印塗装等
東 海	可燃性ガス検知器類メーカーにて点検、 保安向上キャンペーンでヒューマンエラー事故防止に関し保安規程及び附属書によるガス事故防止勉強会を実施、委託先の点検者、配送者にも現地にて事故事例集を使用し、ヒューマンエラー事故に関し注意喚起等
北 陸	周知文書配布、空き地のガス管に赤旗設置
近 畿	
中 国	接地抵抗測定、高圧ホース総点検、導管バルブ点検、遮断弁の作動確認、流量検知式自動切替型漏えい検知装置設置、特定製造所の除草・清掃 等
四 国	灯外内管も同時に漏えい検査を実施、配送時に確認、他工事業者の工事に係るガス管損傷事故防止、ポスターの掲示、防災担当者の確認
九 州	経年埋設管の取替工事を計画し実施(本支管・供給管・内管をPE管に入替)、 基メーターと戸別の合計量の突合せを月1回実施、 他工事による損傷や経年劣化・腐食による漏えいの早期発見のため全製造所出口にメーターを取付け、深夜の送出量を測定し前日との比較で異常の早期発見、 露出配管については検知器を用いて漏えい検査実施 等
沖 縄	ボーリング調査